

## 山形県水素エネルギー利活用実証研究支援事業費補助金

## 1. 概要

山形県では利用時に二酸化炭素を排出せず、カーボンニュートラル実現の一翼を担うエネルギーとして期待される水素エネルギーの利活用を推進するとともに、地域におけるカーボンニュートラルと持続的な成長が両立する社会の実現を目指すため、水素関連技術による実証事業であって、山形県知事が認定したものに補助金を交付します。

## 2. 補助対象者

日本国内に拠点を有し、公募要領に定められた事項を全て満たす事業者

## 3. 補助対象事業

水素関連技術のうち、市場性の高い技術の事業化・実用化のための実証研究事業（山形県内で実施する取組みに限る）

## 4. 補助率・補助上限額・補助対象経費

- (1) 補助率 : 2/3 以内
- (2) 補助上限額 : 1,000 万円以内
- (3) 補助対象経費 : 器具備品及び機械装置費、借料及び損料、消耗品及び材料購入費、通信運搬費、会場使用料、委託費、その他知事が特に必要と認める費用

## 5. スケジュール（予定）

事業実施期間：補助金交付決定の日から令和8年2月27日（金）まで

	実施予定時期
公募開始（申請書受付開始）	令和7年7月16日（水）
申請書提出締切	令和7年8月8日（金）
事業採択決定・補助金交付決定	令和7年8月下旬以降

- ※ このスケジュールは予定であり、前後する場合があります。
- ※ 交付決定前に発注・契約・支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

## 【問い合わせ先】

山形県環境エネルギー部環境企画課カーボンニュートラル・GX戦略室  
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 TEL：023-630-2335